

令和6年度 秩父地域森林活用等創出支援事業 事業概要書

**事業名：木造建築物の技術者育成****団体名：（一社）埼玉建築士会 秩父支部****事業の目的・内容**

木造建築物の可能性は幅広く、小規模の住宅から中大規模建築物まで様々である。木材利用促進法も施行されている中で、木造建築物の技術者のための研修を行い、木材知識を広めるとともに木造建築物の普及に役立てる人材を育成することを目指します。

**今までの活動状況**

令和5年度 木造技術研修会の開催（3回）

令和6年度 木造技術研修会の開催（3回）

第1回 令和7年2月 写真①

第2回 令和7年3月 写真②

第3回 令和7年3月 写真③



写真① 第1回研修会



写真② 第2回研修会



写真③ 第3回研修会

**これからの活動・行事**

木材利用促進を進めるために、建築物の木造化を推進することが必要とされていますが、現状では技術者は不足していると思われます。今後も木造建築物の普及に役立つ活動を推進し、今年度改正の建築基準法の動向も見極めながら、研修会等により木造技術者の人材育成を進めていきたいと思えます。